

(13) 原水爆禁止に関する参院決裁関係

13

13

RB'-0162

0046

電信写

承
取

昭和三二 四二四五 略 ニューヨーク 三月一八日一九〇四發 協一
本 省 一九日〇九二九着
岸 大臣 加瀬 大使

(原水爆禁止に関する参院決議の件)

第一七八号

貴電第一九四号に關し

事務総長近東向け出発直前なるため、訓令の趣旨至急書面にて手交しておいた。いづれ総長帰任の上懇談致すべきも取りあえず。なお關係書類及び決議は早速国連文書として配布される筈。米に転電せり。

(了)

配布先 次官、官房長、アジア、欧米、国協、情文各局長、欧参
大阪 欧次、ア次、総、ア総、一、欧米、四協、国、情文、二

外務省

32.3.19

記帳了

電信写

承
取

昭和三二 四二四四 略 ニューヨーク 三月一八日一九〇五發 協一
本 省 一九日〇九二九着
岸 大臣 加瀬 大使

(原水爆禁止に関する参院決議の件)

第一七九号

往電第一七八号末尾に關し
關係文書は早ければ十九日各国代表団に配布される見透しなるところ、新聞への発表はいかがすべきや折返し御回電請う。
米に転電せり。

(了)

配布先 次官、官房長、アジア、欧米、国協、情文各局長、欧
参、欧次、ア次、総、アジア総、一、欧米、四協、国
情文、二

外務省

32.3

記帳了

RB'-0162

0047

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan